

開催にあたって

平成21年(2009)、埼玉県行政文書11,259点が、国の重要文化財に指定されました。当館ではこれを記念して、毎年、「埼玉県行政文書」を広く紹介する公開展示を開催しております。

今回は、埼玉県庁舎をテーマに、所在地の決定をめぐる紆余曲折や建設にまつわる歴史を、各時代の行政文書と写真によって振り返ります。

明治4年(1871)に埼玉県が誕生して以来145年間、県庁の場所は動きませんでした。建物そのものは、建て替えや改修、火災など、さまざまな変遷をたどりました。

11月14日の県民の日には、県庁オープンデーとして庁舎の一般公開も行われます。現在の庁舎とあわせて、いにしへの県庁舎にも思いを馳せていただけましたら幸いです。

平成28年10月

埼玉県立文書館長

I. 浦和県庁舎の新築

明治元年(1868)、明治政府は、地方に「府(ふ)・藩(はん)・県(けん)」を置くことを決め、明治2年(1869)、浦和を県庁所在地とする浦和県(うらわけん)が誕生しました。

浦和県庁舎は、現在の埼玉県庁(さいたまけんちょう)の場所に、別の建物を解体(かいたい)した廃材(はいざい)を再利用して建てられました。

その後まもなく、政府は石高(こくだか)によって県庁舎の面積を規制する規則をつくりませんが、当時の浦和県は、政府が諸方針を模索(もさく)していた過渡期(かとき)に庁舎を完成させたため、大規模(だいきぼ)な庁舎をもつことができました。



明治2年(1869)に建設された浦和県庁舎 [宮内庁書陵部蔵]

II-1 県庁所在地の確定

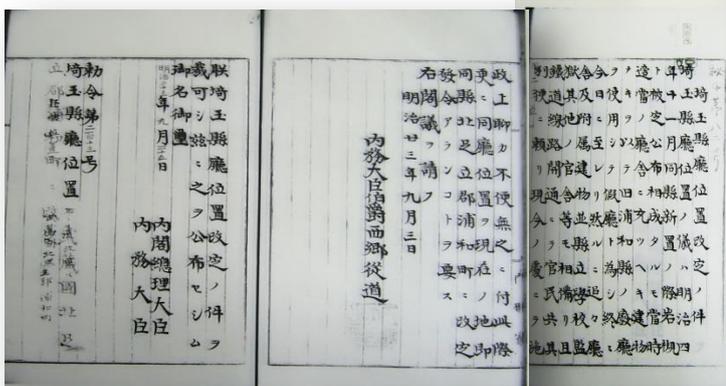
明治4年(1871)11月、現在の埼玉県域に、入間県(いるまけん)と埼玉県が置かれました。

埼玉県の県庁所在地は岩槻とされましたが、野村盛秀(もりひで)県令(けんれい)は、不便であるうえ、岩槻には庁舎に適当な建物がないとして、旧浦和県庁舎を使い続けました。

明治9年(1876)、現在とほぼ同じ県域をもつ新しい埼玉県が誕生しましたが、熊谷への県庁誘致運動(きんせい)がおこり、大きな混乱(こんらん)が起きました。

事態を重く見た小松原英太郎知事は、浦和を正式な県庁所在地と認めるよう政府に働きかけ、明治23年(1890)、埼玉県の県庁を浦和に置く旨の勅令(ちよくれい)が公布されました。

こうして浦和は、名実ともに、埼玉県の県庁所在地となりました。



明治23年(1890)に出された、浦和に県庁を置く旨の勅令に関する文書 [国立公文書館蔵「公文類聚」より]

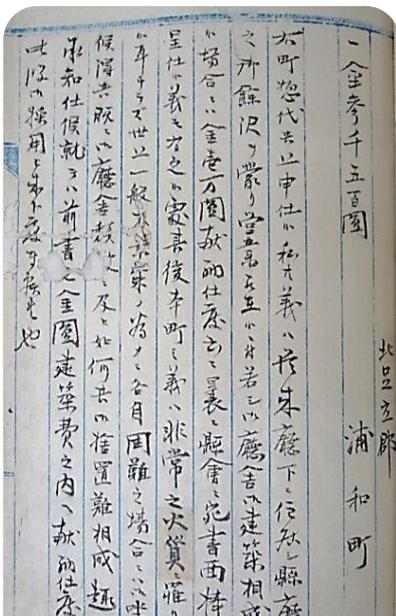
II-2. 県庁舎の建て替え

明治2年に解体廃材を再利用して建てられた県庁舎は、明治半(なか)ばには早くも老朽化(ろうきゅうか)が問題となり、建て替えられることとなりました。

明治23年(1890)の12月県会で基本設計が承認されました。翌年6月に着工し、明治25年2月には工事が完了します。

建設費は、ほぼ予算どおりの約10,700円(現在の約3億円)でしたが、そのうちの80%にあたる8,000円余りは全県の県民からの寄附金(きふきん)で賄(まかな)われました。

構造は、完全な木造です。正面は東側(浦和駅側)で、面積は本庁舎が建坪(たてつぼ)319坪、うち120坪分の正面棟が二階建(にかいだて)になっていました。



一縣廳舎建築工事

此入札証據金三百圓
但此人札者ハ二年以上建築營業に従事シ五千圓
以上の建築工事ニ二回以上請負ヒタル証明書ト
提出シ得ルもの又請負契約の保証金の落札代價
百分の十トモ
右競争入札に附シ請負望の者の當廳内務部第二課へ
申出で仕様帳繪圖面及び現場熟覽の上明治廿一年五
月本縣告示第二十二號土木工事入札請負規則に依り
本月十六日正午十二時までに証據金相添へ入札ト可
し但即日開札トモ

明治二十四年六月五日
埼玉縣廳

元	二	三	四	五	六
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇
八五四〇〇〇	八二八二〇〇	八〇二四〇〇	七七六六〇〇	七五〇八〇〇	七二五〇〇〇

明治23年(1890)、浦和町が県庁舎新築費として3,500円の寄附を申し出た文書。完成後はさらに1万円を寄附するとある。熊谷も建設地として名乗りを上げる中、この寄附が建設地を浦和とする決定打になった。

[行政文書明722の1-1-1]

明治24年(1891)に県が各新聞に掲載した、庁舎工事請負業者入札の広告(左側)と、入札関係文書(右側)業者は日本土木会社に決定した。
[行政文書 明1703-23]



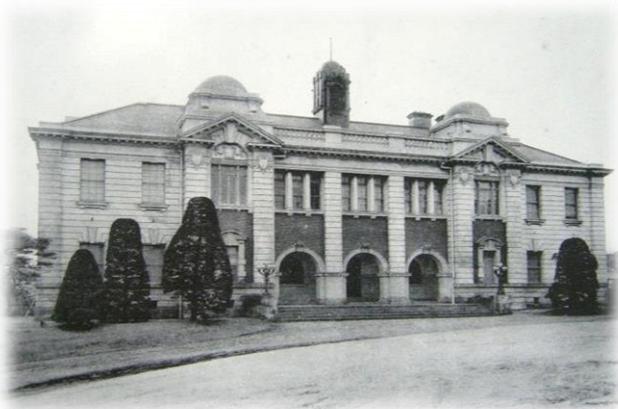
明治25年(1892)に完成した2代目の県庁舎。庁舎のすぐ前に、木製の門が見える。
[埼玉県写真帖(大正元年刊)]

Ⅱ-3. 議事堂と周辺の整備

埼玉県では、しばらくの間、県会専用の議場(ぎじょう)をもたず、県立師範学校(しはんがっこう)や玉蔵院(ぎょくそういん)、調(つき)神社境内の集産所など、県庁周辺の既存(きぞん)の建物を転々として県会(けんかい)を行っていました。

日露(にちろ)戦争後、他県の議事堂建設の増加を受け、埼玉県でも明治42年(1909)11月の県会で議事堂建設予算が可決されました。しかし、翌年の未曾有(みそう)の大洪水発生や、敷地の整備・基礎工事等の遅れにより、県庁構内に議事堂が完成したのは、大正2年(1913)10月のことでした。

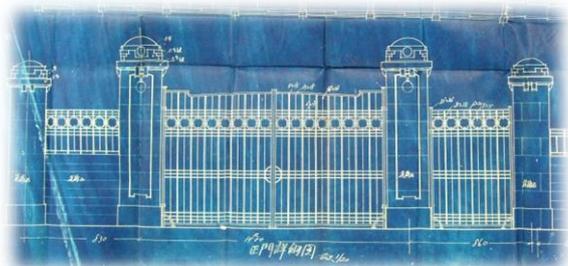
またあわせて、正門と門番所(もんばんじょ)、議事堂付帯庭園として議事堂前に築庭(ちくてい)が造られるなど、周辺整備も行われました。築庭は、現在の県庁東門そばの「花時計」として姿をとどめています。



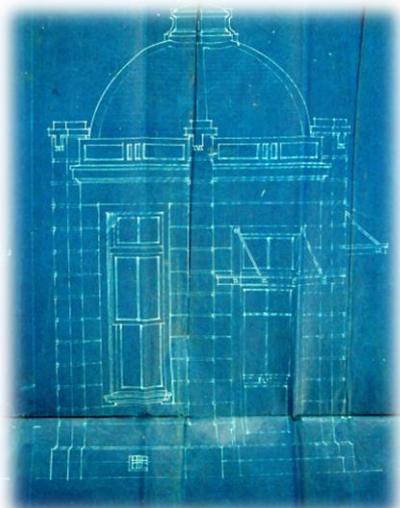
大正3年(1914)に完成した県会議事堂
[埼玉県写真帖(大正10年刊)]



正門建設4か月前の県庁構内のようす
[飯塚家9923]



(左上) 正門の設計図
(左下) 門番所の設計図
[大290-390]



完成した正門と門番所。門柱に「埼玉県庁」の表札がないので、大正3年の完成後間もない写真と思われる
[飯塚家文書9521]

Ⅲ. 昭和9年の改修工事

昭和9年(1934)11月、群馬(ぐんま)・栃木(とちぎ)・埼玉県内において陸軍特別大演習(りくぐんとくべつだいえんしゅう)が行われ、演習後の11月18日には、大宮の氷川神社(ひかわじんじゃ)と県庁に昭和天皇が行幸(ぎょうこう)されることとなりました。

県は準備のため、同年8月から県庁舎の改修工事に着手します。具体的には、天皇の御座所(ござしょ)となる部屋の増築と、正面車寄(くるまよ)せの改築でした。県の記録によれば、庁舎正面及び側面一部を張り替えたとあり、この時、2階正面に大きなペディメント(破風(はふ))が取り付けられたと思われます。工事は、長雨の影響等で予定より大幅に遅れ、11月3日に完了しました。

11月19～20日には、一般県民を対象として庁舎や天覧品(てんらんひん)の公開も行われました。



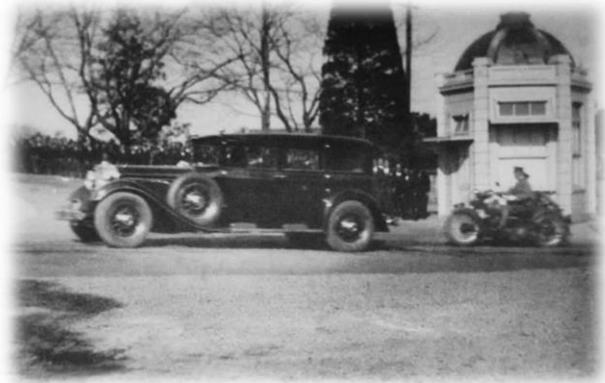
昭和9年(1934)の行幸にあわせ改修された県庁舎 [埼玉県写真帖(昭和9年刊)]



昭和9年の県庁周辺



車寄せで天皇の到着を待つ職員



県庁の正門を入場する御料車



県庁の一般公開に集まった人々

※出典の記述のないものはすべて「昭和九年陸軍特別大演習並地方行幸埼玉県記録」より

IV. 県庁火災から再建へ

昭和23年(1948)10月25日午後11時50分頃、県庁舎新館2階の消防課付近から出火し、明治24年に建てられた本館や別館等、計8棟が全焼しました。県庁機能はマヒし、焼け残った議事堂や、浦和第一女子高等学校等の周辺施設を仮(かり)庁舎として執務(しつむ)する状態が続きました。

火災の翌年、西村実造(にしむらじつぞう)知事は不燃性(ふねんせい)の鉄筋建築(てっきんけんちく)による庁舎の再建をめざし、県庁舎復旧宝くじの収益(しゅうえき)や寄附(きぶ)も視野に、資金を調達したいと訴えます。また、大宮や熊谷への県庁移転問題も再燃しましたが、昭和25年(1950)には浦和での再建が決定し、昭和26年の定礎式を経て、第一期工事が始まりました。業者は、竹中工務店が落札しました。

工事は、南・東・北・西の順で四期に分けて行われ、昭和30年(1955)3月に全工事が完了、現在の本庁舎が完成しました。



火災現場に集まった人々
[埼玉新聞戦後報道写真S230040-19]



焼け落ちる本庁舎正面玄関
[埼玉新聞戦後報道写真S230040-01]



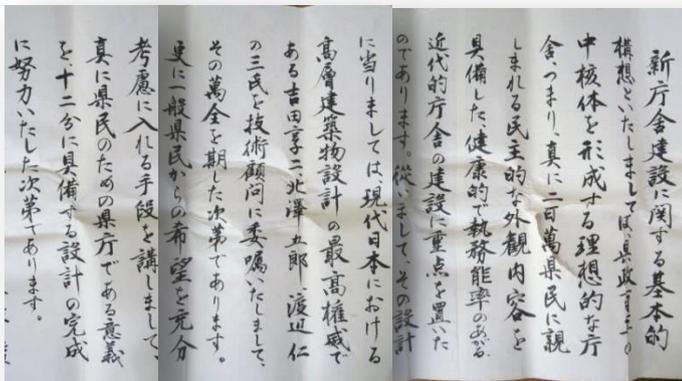
各警察署に火災を知らせる通信課の職員
[埼玉新聞戦後報道写真S230040-14]



火災の焼け跡
[埼玉新聞戦後報道写真S240017-01]



定礎式で式辞を読む大澤知事
 [埼玉新聞戦後報道写真S26085201-03]



大澤知事による定礎式の式辞（部分）
 [行政文書11390]



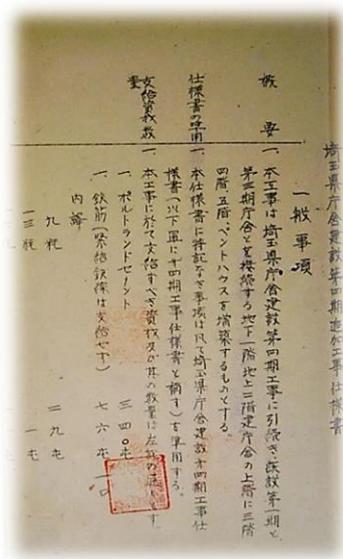
昼夜兼行で行われた第一期工事
 [埼玉新聞戦後報道写真S26085201]



完成間近の第二期庁舎
 [埼玉新聞戦後報道写真S27118302-02]



第三期工事の竣工式で配られた記念品の絵葉書
 [行政文書11542]



二階建から五階建に設計変更された第四期工事
 [行政文書11562-1]

明治4年に浦和県庁舎が転用されて初代埼玉県庁舎となってから、今年で145年たちました。県庁は、ずっと現在の地にありますが、庁舎の建物は、大きく変わりました。

そのような中、本庁舎北側に立つシラカシの木は、おそらく100年以上にわたり、県庁の歴史を見守り続けていると思われます。このシラカシの前には、かつて岩槻城(いわつきじょう)の三の丸にあった「黒門(くろもん)」が知事公舎の門として移築されていましたが、昭和29年(1954)、岩槻に再移築されました。

シラカシは火災の延焼(えんしょう)を防ぐ耐火樹(たいかじゅ)として知られており、県庁火災で黒門が焼けなかったのは、シラカシのおかげだったのかもしれない。



黒門のそばに立つシラカシ
[埼玉新聞戦後報道写真S301261-1-1]

本庁舎北側に立つ現在のシラカシ

<今の県庁舎にみる昔のおもかげ>



